

暮らしお知らせ

☆は、行政情報告知端末機の番号です

お知らせ

PCBは法律で定められた期限までに処分しなければなりません

■ PCBとは？

主に業務用の電気機器や照明器具（安定器）に使用されていました。

その後、有害性が判明したため、1977年に

製造中止されました。今もなお多くの機器が残っていると思われます。

■ PCBは法律で処分期限が定められています

・変圧器・コンデンサー等（高濃度）

・安定器・汚染物等（高濃度）

↓令和5年3月31日まで
・低濃度（濃度が一定以下のもの）

↓令和9年3月31日まで
※これらの期限までに処

理委託を行わない場合は、命令・罰則の対象となります。

■ 処分期限は確実に近づいています

PCBが使用された変圧器・コンデンサー等の処分期限まで令和3年10月で残り半年です。

■ 早めの準備をお願いします

現在使用中の機器も廃棄して処分を委託する必要があるため、計画的に廃棄・処分してください。

■ 対象機器の調査方法や処理方法等は？

環境省のホームページをご覧ください。

【PCB早期処理情報サイト】
<http://pcb-soukishori.env.go.jp>

■ お問い合わせ

税務住民課
住生活グループ

☆4-2511内線118
☎4-2511内線1103

前日の夜や収集後にごみを出してしまって、悪臭を放つ原因となるとともに、熊やカラスなどの動物を誘引する原因となります。

■ お問い合わせ

税務住民課
住生活グループ

町廃棄物処理場（☎4-3169）へお問い合わせください。

日頃より、ごみの分別と排出にご協力を頂きましてありがとうございます。

■ 「ごみは決められた日に出しましょう

ごみを出すのは、収集

日当日の午前8時30分ま

でです。

■ 「ごみは決められた日に出しましょう

ごみを出すのは、収集

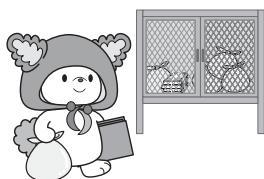
日当日の午前8時30分ま

でです。

■ お問い合わせ

税務住民課
住生活グループ

☎4-2511内線118
☆4-2511内線1103



運転免許証更新時講習（11月4日から12月2日まで）

駅前交流プラザ「よろーな」

■ 違反運転者講習（2時間）

11月18日（木）午後7時

■ 初回更新者講習（2時間）

11月11日（木）午後2時

■ 一般運転者講習（1時間）

11月4日（木）午後2時

11月11日（木）午後5時30分

12月2日（木）午後2時

■ 優良運転者講習（30分）

11月4日（木）午後1時

11月18日（木）午後6時

12月2日（木）午後1時